



広報

FUKAURA

ふかうら

No.358

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

「ふかうら木工房」 閉鎖に伴う特別セール について

長年、皆様に愛されてきました「ふかうら木工房」が3月31日（火）をもちまして閉鎖することとなりました。

これまでのご愛顧に感謝して、特別セールを開催します。

期間中は、全品5割～8割引で商品をご提供させていただきますので、皆様お誘い合わせのうえ、ご来場くださいますよう従業員一同、心よりお待ちしております。

◆開催日時

3月15日（日）～3月22日（日）
9時～17時

◆場所

ふかうら木工房

□問合せ先

ふかうら木工房
Tel 74-3829

深浦町国民健康保険 関診療所の休業について

医師確保等諸般の事情により、関診療所は4月1日から1年間休業することになりました。当診療所をご利用いただいている皆様には、大変ご不便をおかけすることになりますが、何卒ご了承願います。

4月から深浦診療所において受診ができるよう新たなバス送迎を行いますので、ご利用ください。新しいバス時刻表につきましては、3月の広報でお知らせします。

また、紹介状が必要な患者さんにつきましては、お手数ですが3月中にご来院くださるようお願いいたします。

なお、3月30日（月）は休診となります。

□問合せ先

関診療所

Tel 76-2109

深浦診療所

Tel 82-0337

林業座談会開催の お知らせ

森林・林業を取り巻く情勢と造林補助事業の改正部分の説明及び諸施策の周知をはじめ、現状と課題などについて皆様のご意見を拝聴しながら、今後の森林・林業の発展につなげたく、当座談会を開催します。今回は3会場となっておりますので、地域にこだわらず都合の良い会場へお越しください。

◆開催日時・場所

- ① 3月16日（月）10時～
つがる森林組合 深浦支所
- ② 3月16日（月）13時30分～
岩崎支所 1階 会議室
- ③ 3月17日（火）10時～
鰯ヶ沢町中央公民館2階大会議室

◆共催

西北地域県民局・鰯ヶ沢町・深浦町・つがる森林組合

□問合せ先

つがる森林組合 本所

Tel 0173-72-2436

つがる森林組合 深浦支所

Tel 74-2208

松くい虫被害及びナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によつて運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによつて、マツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が発生しています。

また、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌によつて、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で、平成28年10月以降に深浦町で被害が発生しています。

これらの被害が県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、西海岸が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

このため、以下の3つについて住民の皆様のご協力をお願いします。

①マツノマダラカミキリとカシノナガキクイムシは、それぞれマ

ツとナラ類を伐採した際に発生する匂い集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期（6～9月）には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。

②マツ丸太やマツ苗木、ナラ丸太を他県から持ち込むと、松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるので、県内産のものを利用しましょう。

③松くい虫被害やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。

自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、次の連絡先へお知らせください。

□問合せ先

農林水産課 林業振興係

Tel 74-4411

西北地域県民局

地域農林水産部林業振興課

Tel 0173-72-6613

つがる森林組合深浦支所

Tel 74-2208

令和元年度深浦町松くい虫・ナラ枯れ被害対策住民説明会の開催について

深浦町では、松くい虫及びナラ枯れ被害が発生しており、被害が町内にまん延すると、農林水産業をはじめとする産業や経済のほか、町が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を及ぼす恐れがあります。

このため、松くい虫及びナラ枯れ被害の拡散を防止するため、青森県が中心となり関係機関と強力に連携・協力し、被害木の早期発見・早期防除を徹底しています。

つきましては、松くい虫及びナラ枯れ被害の状況や防除対策等について意見交換するため、住民説明会を開催します。

大切な森林資源を次の世代へ引き継いでいくため、是非、ご参加・ご協力をお願いします。

◆日時

3月17日（火）13時30分

◆場所

深浦町町民文化センター

◆議題

- ①松くい虫被害の発生状況と被害対策について
- ②ナラ枯れ被害の発生状況と被害対策について
- ③マツ類及びナラ類の伐採、移動及び利用に関する留意事項について
- ④ナラ林等広葉樹の伐採・利活用モデル構築事業について
- ⑤意見交換
- ⑥その他

□問合せ先

農林水産課 林業振興係

Tel 74-4411



**白神自然環境研究センター
による白神岳周辺での調査
の紹介セミナーについて**

世界遺産地域にも登録されている白神山地で環境調査（モニタリング）を実施している弘前大学農学生命科学部附属白神自然環境研究センターが、白神岳とその周辺で実施している調査研究活動を皆さまに紹介するセミナーを開催しますので、ご興味のある方はご参加ください。

◆日時・場所

3月20日（金）

13時30分～15時30分

白神十二湖エコ・ミュージアム

（深浦町松神字松神山13）

◆内容

・白神山地におけるモニタリングの意義

・白神岳、十二湖におけるモニタリング

・質疑応答

◆参加定員・参加費

50名（先着順）で、参加費は無料です。

◆主催

弘前大学 農学生命科学部附属
白神自然環境研究センター

◆参加方法

参加希望者は、申し込み先の白神自然環境研究センターまで、電話か電子メールでご連絡ください（会場の都合上、希望者が定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます）。

◆申込締切

3月10日（火）

駐車スペースに限りがありますが、満車の場合は「アオーネ白神十二湖」の駐車場をご利用下さい。

□申込み・問合せ先

弘前大学 農学生命科学部附属

白神自然環境研究センター

（担当）石川幸男・山岸洋貴

Tel 0172-39-3708

0172-39-3706

メールアドレス

yishi@hirosaki-u.ac.jp

hyama@hirosaki-u.ac.jp

**働き方改革説明会
～中小企業も今年4月
に残業規制開始～**

事業者を対象に、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の取得やタイムカード等による労働時間把握の義務付けなど昨年4月に施行された働き方改革関連法に関する知識を十分に持つて労務管理を行っていただくことを目的とした説明会を開催しています。1年間猶予されている中小企業の「時間外労働の上限規制」が今年4月に適用開始されますので是非ご参加ください。

◆日時

3月18日（水）

14時～15時30分

◆場所

五所川原合同庁舎3階会議室

□申込み・問合せ先

五所川原労働基準監督署監督係

Tel 0173-35-2309

※参加ご希望の方は必ず事前にお申込みください。

**働き方改革を個別訪問
で支援！残業規制や年
5日有休取得！**

今年4月に適用開始される中小企業の「時間外労働の上限規制」への対応は万全ですか？

今年4月に年次有給休暇の年5日取得義務付けから1年が経過しますが、有休は取得できていますか？

労働基準監督署では働き方改革関連法の内容説明や日頃の労務管理上の疑問の解決を目的とした個別支援を実施しています。労務調査とは異なりますので是非ご利用ください。

□申込み・問合せ先

五所川原労働基準監督署

労働時間相談・支援班

Tel 0173-35-2309

令和2・3年度深浦町小規模修繕等契約希望者登録について

◆制度の目的

町が発注する小規模な修繕等について、町の建設工事入札参加資格審査申請が困難な町内の小規模事業者を登録し、これら登録された小規模事業者の積極的活用を図ることにより、当該事業者の受注機会を拡大するとともに、町内経済の活性化に資することを目的としています。

◆対象となる契約等

・小規模修繕の対象となる契約は、原則として、その内容が輕易で、かつ、履行の確保が容易であると認められるものであって、1件の予定価格が50万円未満（消費税及び地方消費税の額を含む。）のものであります。

・登録申請をした事業者は、登録名簿に登録され、町が小規模修繕を発注する際の見積依頼の対象となります。ただし、見積依頼や契約を約束するものではありませんのでご注意ください。

◆登録できる要件

町内に住所を有する方または主たる事業所を有する方です。ただし次の各号のいずれかに該当する方は除きます。

- ・成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者で復権を得ていない者
- ・深浦町建設工事指名業者資格審査規程並びに指名競争入札参加の資格に基づく有資格者名簿に登録されている者
- ・希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有していない者

- ・町税等を滞納している者
- ・代表者（役員及び委任を受けた者を含む。）またはその経営に事実上参加している者が、集团的または常習的に暴力行為を行うおそれがある組織の関係者であると認められる者
- ・その他、公共発注の相手方として不適当と認められる者

◆登録対象業種

登録できる業種は、次の18業種のうち5業種以内です。

- ①土木一式
- ②建築一式
- ③左官

- ④屋根
- ⑤電気
- ⑥管
- ⑦鋼板・鉄筋等

- ⑧板金
- ⑨ガラス
- ⑩塗装

- ⑪内装仕上げ
- ⑫機械器具設置

- ⑬電気通信
- ⑭造園
- ⑮建具

- ⑯水道設備
- ⑰消防設備
- ⑱その他

※資格が必要な業種（⑤電気は、第一、第二種電気工事士免状など。⑥管は、深浦町指定給水装置工事事業者証など）

◆申請書等の提出方法

次の書類等を深浦町建設課まで持参又は郵送等で1部提出してください。

- ・深浦町小規模修繕等契約希望者登録申請書（様式第1号）

※様式は、役場建設課及び両支所窓口に置いてあります。また、深浦町ホームページからもダウンロードできます。

- ・申請者が法人にあっては、登記簿謄本又はその写し（3か月以内）
- ・申請者が個人にあっては、身分証明証またはその写し（3か月以内）
- ・希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証する書類

の写し

- ・直近の納税証明書または非課税証明書
- ・その他町長が必要とする書類（必要な場合は個別に連絡します。）

◆受付期間

3月2日（月）～3月25日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く8時15分～17時）

※受付期間以降でも随時受付します

◆登録の有効期間

名簿登録の日（令和2年4月1日予定）～令和4年3月31日

※名簿登録は、申請書受理後の審査結果後となります。

また、深浦町ホームページで登録名簿を公表します。

□提出・問合せ先

建設課 管理係

Tel 74-4413

**「高等教育修学支援資金」受付中！
～進学者を支援します～**

町では、大学や短期大学等に進学する人たちの経済的支援を図るため、高等教育修学支援資金の貸付を実施しています。

つきましては、次のとおり希望者の受付をしますので、希望される方は申込みください。

■制度の内容

【大学生及び大学院生、短期大学生及び同等の学校】

- ・貸付金額 月額4万円以内
- ・貸付期間 2～6年間（在学期間中）
- ・償還期間 貸付終了後直ちに償還が始まり、貸付期間と同期間から2倍の期間内で償還してください
- ・利 子 無利子
- ・貸付者数 大学生、大学院生、短期大学生及び同等の学生 20名

■申込期限 3月19日（木）まで

■申込方法

町教育委員会（役場3階）、町民課総合窓口（役場1階）、大戸瀬支所、岩崎支所に備え付けの「修学支援資金貸付申請書」に、入学許可書または在学証明書、課税証明書を添えて町教育委員会へお申し込みください。

■貸付条件

- ・貸付は同一世帯内で1人とします。（現在借り受けしている方がある場合は、貸付しないものとします）
- ・申込みの際は、その世帯全員の町・県民税課税証明書を添付してください。

■貸付の決定

町貸付審査会において、申込者全員について審査の上、貸付者を決定し、4月上旬に通知します。

■貸付方法

資金を借り受ける学生自身の預金口座へ3か月ごと（4・7・10・1月）に振り込みます。

■保証人など

資金の借入者は当該学生、法定代理人は保護者、他に連帯保証人1名が必要です。

また、連帯保証人は、原則、町内在住かつ現在所得のある方の設定をお願いしています。

（借用証書作成手続の際、上記3者の印鑑登録証明書が必要となります）

※当該学生の印鑑登録をする必要がありますので、ご注意ください。

□問合せ先 教育委員会 教育課 学務係 TEL 74-4419（直通）

3月は自殺対策強化月間です

アルコールによる意欲低下や気持ちの落ち込みは、うつ病につながりやすく、アルコール依存症とうつ病が合併すると、自殺の危険性が高まるので注意が必要です。

そこで、今回はアルコール依存症について考えてみましょう。

仕事のあとの一杯はおいしいものです。親しい友人との語らいの時間をお酒はいつそう楽しくさせてくれます。しかし、飲み過ぎは、少なからず体への負担となり、肝機能の問題だけにとどまりません。本人だけでなく、対人関係の悪化、家族への迷惑など周囲への影響は多岐にわたります。

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。単なるお酒好きとは違います。アルコール依存症に陥っても、本人はなかなかその事実を認めようとしません。そのため、「不忍の病」と呼ばれることもあり、アルコール依存症から抜け出すことが非常に難しくなります。

アルコール依存症にならないために、お酒との付き合い方を、いま一度振り返り、健康的な飲み方を心がけましょう。

■アルコール依存症の人とそうでない人の境目はどこになるのでしょうか？

飲み方の変化		身体症状の変化	
飲む回数が多い	正常 (普通)	飲む回数、量が増える	
↓		↓	
1回に飲む量が増える 飲む時間が長くなる	異常 (アルコール依存症)	酒に強くなる	
↓		↓	↓
飲みたい気持ちを抑えられない 酒量を減らそうとするが上手くいかない			
↓		↓	↓
数時間おきに飲み続ける 四六時中飲む			
		離脱症状がないように するためにますます飲む	悪化して死に至る

■「適度な飲酒量」ってどれくらい？

ビール	日本酒	ウイスキー	焼酎	ワイン
中びん1本 (500ml)	1合 (180ml)	ダブルで1杯 (60ml)	0.6合 (110ml)	グラス1.5杯 (180ml)

壮年男性の場合の目安です。女性や高齢者では、目安はこれより少ない量になります。

□問合せ先

健康推進課 TEL 82-0288

3 月健康相談日程

保健師が血圧測定、心や体の健康について相談に応じます。

日	曜日	時間	地区	場所
4	水	10:00～12:00	大間越	大間越地区コミュニティセンター
		13:00～15:00	6 区	福祉センター(さくら館)
6	金	10:00～12:00	広戸	広戸福祉センター
9	月	10:00～12:00	舩作	舩作福祉センター
		13:00～15:00	横磯	横磯集落センター
10	火	10:00～12:00	崎の町	生きがいプラザ(春光館)
		13:00～15:00	7 区	福祉センター(元城館)
		13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
11	水	13:00～15:00	北金ヶ沢	大戸瀬支所
12	木	10:00～12:00	岩崎上	岩崎上地区コミュニティセンター
		13:00～15:00	岩坂	岩坂福祉センター
13	金	10:00～12:00	東野	東野福祉センター
16	月	10:00～12:00	晴山	晴山福祉センター
		13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
17	火	10:00～12:00	川原町	福祉センター(元城館)
18	水	10:00～12:00	5 区	福祉センター(猿神鼻)
		13:00～15:00	風合瀬	風合瀬農業環境改善センター
19	木	10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター(御仮屋館)
		13:30～15:30	黒崎	やまびこハウス

□問合せ先

健康推進課

TEL 82-0288

新型コロナウイルスを防ぐには

■新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）と言われています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎になり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

■日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状がみられるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

■こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

帰国者・接触者相談センター（五所川原保健所） TEL 0173-34-2108

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



■一般的な問合せなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的な問合せについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 TEL 0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間 9時～21時（土日・祝日も実施）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方

FAX 03-3595-2756

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288



法テラス鯉ヶ沢通信 vol. 49

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ・有料及び無料法律相談（要予約、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所へお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

・訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任



橋本弁護士（左）と佐々木事務員

～橋本弁護士一言メモ～

今年の積雪量は例年と比べて非常に少ない年となっています。

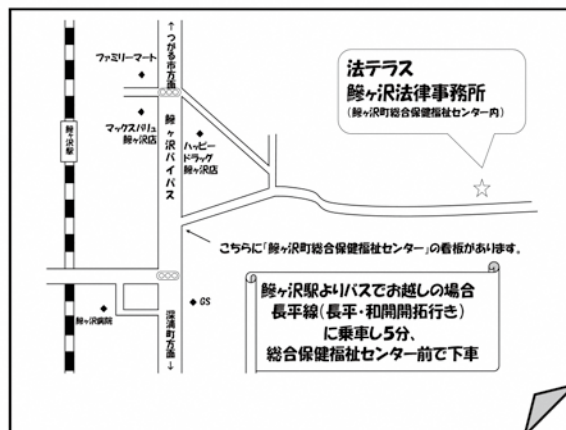
昨年の秋頃に、「今年はカマキリの卵の位置が低い」と聞いたことがあり、最近それを思い出しました。

カマキリは雪に埋もれない場所に卵を産むというのは本当なのでしょうか。

どうも科学的な根拠はないようですけど…

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所

TEL 050-3383-8369



ふかうらまちカレンダー

3月

☐問合せ先 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 ★将棋愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会(13時～)	2 申告相談 (風合瀬・長慶平) ★グランドゴルフ 協会(13時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～) ★深浦婦人 (19時～)	3 卒業式 (木造高校深浦校舎) 申告相談 (轟木・松原) ★墨遊会 (10時～) ★ゲートボール 協会(13時～)	4 申告相談 (相野山・塩見崎) 保健師健康相談 (大間越・6区) ★ゲートボール 協会(13時～)	5 申告相談 (横磯・舩作) ★子育て支援セ ンターほほえみ (9時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	6 申告相談 (3区・4区) 保健師健康相談 (広戸) ★ダンス愛好会 (13時～)	7 ★グランドゴルフ 協会(13時～)
8 ★ゲートボール 協会(13時～)	9 申告相談(6区・7区) 保健師健康相談 (舩作・横磯) ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★グランドゴルフ 協会(13時～) ★日本教育書道会 書道教室(15時～)	10 申告相談 (川原町・崎の町) 保健師健康相談 (崎の町・7区・ 岩崎中) ★軸装の会 (10時～) ★ゲートボール協会 (13時～)	11 申告相談 (5区・12区) 保健師健康相談 (北金ヶ沢) ★サークル「人形」 (11時～) ★ゲートボール協会 (13時～)	12 卒業式(岩崎中) 申告相談(町内全地区) 保健師健康相談 (岩崎上・岩坂) ★子育て支援セン ターほほえみ(9時～) ★ゲートボール協会 (13時～) ★光楓書友会(18時～)	13 卒業式 (深浦中・大戸瀬中) 申告相談 (町内全地区) 保健師健康相談 (東野) ★花咲会(10時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	14 ★グランドゴルフ 協会(13時～)
15 ★将棋愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	16 申告相談 (町内全地区) 保健師健康相談 (晴山・追良瀬) ★グランドゴルフ 協会 (13時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	17 保健師健康相談 (川原町) ★墨遊会 (10時～) ★弘前ヒアリング 協会 (13時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	18 保健師健康相談 (5区・風合瀬) ★ゲートボール 協会 (13時～)	19 卒業式 (いわさき小) 保健師健康相談 (岡町・黒崎) ★子育て支援セ ンターほほえみ (9時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	20 春分の日 卒業式(深浦小) ★ダンス愛好会 (13時～)	21 ★グランドゴルフ 協会(13時～)
22 ★ゲートボール 協会(13時～)	23 ★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★グランドゴルフ 協会 (13時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	24 卒業式(修道小) ★東北補聴器 (10時～) ★軸装の会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	25 ★子育て支援セ ンターほほえみ (9時～) ★サークル「人形」 (11時～) ★ゲートボール 協会 (13時～)	26 ★光楓書友会 (18時～)	27	28 ★グランドゴルフ 協会(13時～)
29 ★ゲートボール 協会 (13時～)	30 ★グランドゴルフ 協会 (13時～)	31 ★ゲートボール 協会 (13時～)	1	2	3	4